

## 関西社会福祉学会のアイデンティティ

副会長 井岡 勉

現在の関西社会福祉学会は、日本社会福祉学会関西部会との二枚看板で1998年11月29日に設立された。その源流は戦後1947年設立された「関西社会事業教育懇話会」(翌1948年「関西社会事業教育連盟」と改称)に始まり、1950年「関西社会福祉学会」発足へと発展した。同学会は1954年設立の日本社会福祉学会の源流をなし、それ以降一体的に部会活動が行われていたという。全国学会の関西部会が設立されたのは1959年である。その後部会活動は大学・短大担当校の回り持ちで例会等が行われてきた(以上、日本社会福祉学会編『社会福祉学研究の50年』所収、牧里毎治「第5章関西部会史」、ミネルヴァ書房、2004年、419,428ページ)。

1990年代後半、関西社会福祉学会を立ち上げようとの提案が会員の間で持ち上がり、1997年全国学会理事会での地方部会活性化・独立学会化の提起と結びついて、設立準備が重ねられ、冒頭のように設立をみた。その後年次大会を中心に活動を行ってきたが、事務局体制や機関誌の刊行に困難を来すこととなった。2003年には関西部会との組織・事業の調整をはかり、関西社会福祉学会の再スタートを期した。現在中堅・若手役員チームが中心となって、メーリングリストで頻繁に意見交換を行い、年次大会開催、ニューズレターの刊行、院生ワークショップと情報交換会などの学会活動を主体的に推進している。

これからの関西社会福祉学会の発展を図る上で、そのアイデンティティを確認しておく必要があるように思う。関西学会の存在意義は何か。それは関西の歴史と風土に根ざした社会福祉研究と実践の発展に資することではないだろうか?全国学会に対しても関西から大いに発信していくことが期待されよう。

これまでの社会福祉研究についてみても、竹中理論、岡村理論、孝橋理論など、関西からの先駆的提起がなされてきた。実践面でも戦前には慈善懇話会、方面委員制度、隣保館活動、戦後には糸賀「福祉の思想」に結実する障害者福祉、校区福祉委員会活動、独居高齢者や介護家族の当事者活動など関西の先駆的実践の蓄積もある。これらの伝統や実績をうけつぎ、現代に生かし、創造していくことに資する研究が重要だと考え

る。時の政策動向に翻弄されることなく、一定の距離をおいて、在野のスタンスを保ちつつ、関西ならではの研究を推し進めていくことが求められるのではないだろうか?

当面の具体的課題としては若手研究者の研究交流を図るとともに、現場実践者の実践的研究交流の場を提供していくことが必要である。後者も学会発足当時から懸案であった。もう一つの懸案は査読つき機関誌の定期的刊行である。会員に研究論文等の発表機会を保障すべきことは学会としての当然の責務である。しかしこれらの懸案は、学会の体制強化なくしては取り組めない。難しいけれども、組織的に可能性を追求していくほかはない。会員諸氏のご協力を切望する。

## 2005年度関西社会福祉学会年次大会・

### 日本社会福祉学会関西部会総会報告

2006年3月5日(日)、京都府立大学において、2005年度関西社会福祉学会年次大会および日本社会福祉学会関西部会総会が行われた。

年次大会では、午前10時より12時30分まで、4名の若手研究者による自由研究報告会が行われた。報告時間25分、質疑10分という時間配分のもと非常に密度の濃い議論が交わされた。

午後(13時20分~14時20分)の総会では2005年度の事業報告(案)および決算報告(案)と2006年度の事業計画(案)および予算(案)についての審議が行われ、承認された。

その後約3時間にわたり「社会福祉とは何か」という今大会のテーマをめぐって、以下の報告にもあるように、池田敬正会員による基調講演およびそれに対するコメンテーターの大友信勝会員のコメントをふまえ、上掛利博会員を座長にした三者による社会福祉を原理論的に問い直すような議論が展開された。

大会終了後には、京都府立大学生協食堂にて、会員および大会運営のお手伝いをして頂いた京都府立大学および大阪市立大学の大学院生も交えての懇親会が行われた。(松端克文)

### 2005年度事業報告

#### 1. 理事会・運営委員会の開催

##### ①理事会

第1回理事会：5月19日(木)

第2回理事会：3月5日(日)

※随時、メーリングリストで意見交換

##### ②運営委員会

第1回運営委員会：9月22日(木)

第2回運営委員会：2月14日(火)

※随時、メーリングリストで意見交換

## 2. 年次大会

2006年3月5日(日)実施。池田敬正会員による基調講演「社会福祉は現代に成立する」に続き、上掛利博会員を座長に、大友信勝会員のコメントを含めた議論を展開。

自由研究報告会は、所道彦会員を座長に、以下の4つの報告があった。

- ・身体障害者福祉施設の施設職員が認識する「自立」概念に関する研究：仁坂元子(大阪市立大学大学院)
- ・地域生活移行後の生活の質と支援のあり方—知的障害者グループホームでのオンブズマン活動を通して：高田さやか(鴻池社会福祉専門学校)
- ・ソーシャルワークの精神—日本における地縁・血縁と比較して：樋口淳一郎(関西福祉科学大学大学院)
- ・在日外国人HIV感染者—AIDS患者を支援するNGOの支援の現状と課題：岡部正子(桃山学院大学大学院)

## 3. 若手研究者・院生情報交換会

第4回(2005年6月11日)：人間発達に適合的な福祉供給主体像の探究—日本とイタリアの福祉事業実践を通して—(問題提起：鈴木勉会員)

第5回(2005年8月27日)：次世代育成支援施策をめぐる国の動向と社会福祉研究(問題提起：山縣文治会員)

第6回(2006年1月15日)：ソーシャルワーク実践と研究の展開をめぐる—ジェネラリスト・ソーシャルワークを中心として—(問題提起：山辺朗子会員)

## 4. ニュースレターの発行

5月19日および12月5日の2回発行。

(山縣文治)

## 2006年度事業計画

社会福祉学会関西西部会は、全国組織に属する会員(A会員)と関西社会福祉学会固有の会員(B会員)を含め、関西社会福祉学会として活動している。2月15日現在の会員数は、A会員1,030名、B会員61名の合計1,091名である。

2006年度の事業計画は、以下の通りである。

### 1. 年次大会

年次大会は、大会担当理事を中心に企画し、総会、研究発表、大会シンポジウムの3つの内容で開催予定。実施時期は、現在のところ未定。

### 2. ニュースレターの発行

ニュースレターは、機関紙担当理事を中心に年3回発行予定。第1号は、5月末発行で準備中。

### 3. 若手研究者・院生情報交換会

若手研究・交流会は、昨年度から実施した事業であり、昨年度は年3回実施した。交流会は、若手指導や研究実践に実績のある会員を中心に、本人の研究内容の報告や、研究の在り方などについてプレゼンテーシ

ョンを行い、その後、交流を進めている。今年度も研究担当理事を中心に企画し、年3回程度を予定している。  
(山縣文治)

## 2005年度決算及び2006年度予算

### 1. 2005年度決算報告

総会時には仮承認を頂いていましたが、最終的な決算をここに掲載させていただきます。

	予 算	決 算
収 入		
繰越金	2,036,770	1,907,731
過年度分振替	0	551,840
学会還元金	560,000	689,040
B会員会費	100,000	26,000
雑収入	0	1
収入計	2,696,770	3,174,612

支 出		
事務費	150,000	188,558
学会通信費	350,000	280,640
理事会等運営費	150,000	97,460
大会運営費	100,000	130,000
院生交換会費	150,000	90,000
講演会運営費	100,000	0
機関誌印刷費	100,000	0
発送費	100,000	0
予備費	100,000	0
過年度未精算分	0	422,515
支 出 (小計)	1,300,000	1,209,173
繰り越し	1,396,770	1,965,439
支 出 計	2,696,770	3,174,612

### 2. 2006年度予算

収入の部

前年度繰越金 1,965,439 円、学会還元金、689,040 円、B会員会費 122,000 円で合計収入 2,776,479 円を予定しています。

支出の部は、スペースの関係でここでは省略させていただきます。基本的に昨年度の予算と同じです。  
(岡田直人)

## 年次大会基調講演と全体討議報告

今回の基調講演のキーワードは、「自由」「現代」「民主主義」の3つではないかと考えました。「社会福祉は現代のものとして議論される傾向にあるが、なぜ現代であるのかに関する確たる議論がない」と前おきされた池田敬正先生（四天王寺国際仏教大学）の基調講演は、「自由」を、資本主義や市民社会の問題としてではなく「民主主義」の問題として考える必要があるという点を強調されたものでした。

池田先生は、①「自由」を無視する共同の時代から、②「共同を無視する自由」の時代への転換を近代への転換として捉え、③現代は「自由」のもたらす問題を克服するために「自由」を成長させる自立的連帯（自立と共同を両立させる「自由」）への再転換ではないか、と述べられました。現代が考える「自由」の捉え方について、ソーシャルワークの成立はすべての人が「自由」になることを社会的に求めるものであり、「パーソナリティへの尊敬」はすべての人に人格を見出して「成長する自由」（よきワークをなす自由）を保障することだ、とされました。そして、そのことが20世紀の労働者に、奴隷ではなく人間としての尊敬を与えたのではないかと、現代の社会福祉についての理解を示され、すべての人が人権をもつ文字通りの市民が現れる時代、これが現代だと定義づけられました。

しかし、このような現代の「自由」を語るには民主主義の存在が不可欠だと池田先生は主張され、「自由」が内包する多様な問題が克服されなければ全体主義に陥りやすく、逆に「自由」が成長していけば民主主義を実現しやすいと述べられました。

次に、池田先生の基調講演および著書『福祉原論を考える』に対して、大友信勝先生（龍谷大学）から以下のような詳細なコメントがありました。

①社会福祉は現代に閉じ込めないことが必要で、現代という一段階に規定されるということから歴史貫通的理解との矛盾をなくすため社会福祉原論ではなく福祉原論であるべき、とするのはなぜか。②原論の多くが現代から出発しているが、どの点に特徴、問題、課題があるのかを見ておく必要があるのではないかと。③利用者にとってふさわしい現代の社会福祉の構造を、類型化、追究していく内発的な方法論の意味を考える必要があるのではないかと。④「パブリック」と「公」の違いを説明するために歴史理論研究を用いた場合、得られるものと見落としやすい点があるのではないかと。⑤社会福祉の普遍的導入と資力調査の必要性という矛盾した議論で、人格否定につながる方向とはどのようなものか。

司会の上掛利博先生（京都府立大学）からは、①福祉原論を考える上で現代をどう捉えるのか、②人間理解や自立の理解をどう考えるのか、③パブリック＝

「官」ではなく「公共」であるとする区別はなにか、④自由や民主主義の主体形成はどのように自立的連帯に位置づけられるのか、⑤自由と多様性の関係は21世紀ではどのような意味をもつのか、という論点の整理がされました。

フロアーからは、①「すべての国民の公共的連帯」とはどのようなことを指すのか、②社会福祉の「社会」を歴史貫通的に使用してもよいのではないかと、③逆エンパワメントが進んでいる現代では、自由や民主主義よりも「セルフ・ガバメント」や「エンパワメント」概念の方が明確な議論ができるのではないかと、④福祉への国家的対応をできるだけ無くそうとしている今日の政策動向をどう見るか、という4点が指摘されました。

これらの論点についてのやりとりの中では、「社会福祉」の「社会」をどのように捉えるのかを軸に、充実した議論が繰り広げられました。

（京都府立大学大学院 D1 板倉孝枝）

## 年次大会自由研究発表報告要旨

本号では2005年度年次大会の自由研究発表に関して、発表者から要旨報告を頂きました。以下に掲載します。

### 身体障害者福祉施設の施設職員が認識する「自立」概念に関する研究

大阪市立大学大学院 前期博士課程 仁坂元子

**研究目的** 多義性が指摘される「自立」概念について、障害者の「自立」を支援する施設職員（施設長/職員）はどのように認識しているのか明らかにする。

**調査項目** 先行研究を踏まえ、「自立」を「身辺」「心理・精神」「経済」「社会」「生活スタイル」「自己実現」の6領域で捉えた。また、基本属性（個人/施設）も設定した。

**研究方法** 近畿2府4県の身体障害者福祉施設150カ所の施設長、職員各1名、計300名を対象とする無記名の自記式郵送調査を行った。調査期間は2005年2月14日から3月11日までとし、有効回答数（率）は198票（66.0%）であった。分析は、バリマックス回転を伴う因子分析（主因子法）、Pearsonの相関分析、t検定・一元配置の分散分析（F検定）を用いた。

**研究結果と考察** 施設職員が認識する「自立」概念は、第1因子「生活主体者という立場からの自己実現志向」、第2因子「一個人として尊重されていることへの気づき」、第3因子「社会サービスの選択・開発過程への積極的関与」、第4因子「身辺および経済面における自助志向」、第5因子「他者との非依存的な人間関係の構築」の5因子が抽出された。設定した領域で因子はまとまらなかったが、先行研究にて「自立」の領域

は、「自立」の構造を意味しないことが指摘されており、「自立」の構造の解釈には、因子を構成するキーワードに着目する必要があると考える。

相関分析の結果、第2・第3因子と第4因子との間に相関はなかったが、それ以外の因子間には正の相関（相関傾向）が見られた。結果より、第1・第2・第3因子の因子群を「自律 autonomy」、第4因子を「自立 independence」と解釈することができ、両因子群をつなぐ第5因子より、どの「ジリツ」を志向するかは、人間観が反映されるものと考えられる。

t検定・F検定の結果、「福祉職としての通算就労年数」、「最終学歴」、「役職」の個人属性3項目に有意差が見られ、施設属性とは有意差はなかった。以上から就労年数や高等教育は、今日的な自立観に影響を与えていることが、所属施設と自立観は関連がないことが示唆された。「役職」に関しては、施設長研修等による人権意識の高まりが推測される。

施設職員が認識する「自立」概念には、両極的立場が含まれているが、従来の自立観ではない、個人の尊重や社会制度の利用を意識した「自立」支援が今後重要になると考える。また、社会制度を利用する「自立」には、障害者に対する「権利擁護」の視点も必要になると考える。

## 地域生活移行後の生活の質と支援のあり方

### 一知的障害者グループホームでの

### オンブズマン活動を通して一

### 鴻池社会福祉専門学校 高田さやか

**研究目的** 入所施設から地域生活に移行する際の重要な社会資源であるグループホームについて、オンブズマン活動を通じて得られた相談内容をもとに、入居者の生活状況を分析し、課題を整理するとともに、障害者自立支援法の施行に伴う制度改正の問題点をふまえて、グループホーム入居者の生活の質を高めていくための支援の方向について考察する。

**研究方法** グループホームのバックアップ施設である知的障害者入所更生施設においてもオンブズマン活動を実施していることから、両者の相談内容を比較しながらグループホーム入居者の生活状況を分析し、課題を明確にする。あわせて障害者自立支援法による改革の方向もふまえることで、改革の問題点を指摘するとともに、支援のあり方を検討する。

**研究結果と考察** 施設での相談内容の特徴は、集団生活ゆえに他の利用者への苦情が多いことである。また当該施設での支援の目標が就労や地域移行となっているため、それらについての要望も多い。一方、グループホームでは、施設に比べて他の入居者に対する苦情は比較的少ないものの、グループホームの世話人に対する苦情が多くなっている。主たるものは、入居者の家事への参加の低さを世話人から指摘されることへの苦情など、入居者本人と世話人との生活ルールの認識

のズレが入居者の世話人に対する不満になっている場合が認められ、しかもそのことを入居者が世話人に伝えることができていない点にも不満があることがわかった。

また、入居者のうち施設からの移行者は、施設での生活の影響からか、支援者からの指示を待っているような傾向がみられ、自主性に乏しく、余暇の過ごし方がわからないような場面が多々あり、こうした入居者への適切な支援が十分になされていないという現状が認められた。一方、自宅からの入居者については、余暇の過ごし方などに関して、多くの希望や要望を持っているにもかかわらず、それらをうまく支援者に伝えられていないという状況が認められた。

新法では、世話人による複数のグループホーム（ケアホーム含む）の兼任が認められたり、入居者30人に1人の割合でのサービス管理責任者の配置など、現状以上に個々の入居者の状況や意向に配慮した支援が行われにくくなる。密室性の高いグループホームでは、かねてより第三者の目を入れることが必要であるとの指摘がなされてきたが、新法のもとでは世話人やサービス管理責任者といった法定の支援者による支援さえも十分に受けられない可能性が高まる。したがって、入居者の生活の質を高めていくためには、当事者間の関係づくりやボランティア、あるいは地域住民なども含めた「他者とのゆるやかなつながり」を地域のなかに形成していくための支援が求められるといえる。

## ソーシャルワークの精神

### 一地縁・血縁と比較して一

### 関西福祉科学大学博士後期課程 樋口淳一郎

**研究結果と考察** ソーシャルワークの精神の存在と、その対立する精神としての「地縁・血縁の精神」の存在の両者を仮定する。血縁の精神は、テンニースの構想する対立概念である、「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」における「ゲマインシャフト」に確認される精神である。「ゲマインシャフト」の精神は、川島武宣の「日本社会における家族的構成」として論考された。両者の存在する基盤は、地域の地縁・血縁にある。

介護業務と相談業務、ケアワークとソーシャルワークとを比較する時、介護業務は現在、「地縁・血縁」関係をその社会資源として期待できず、介護保険法に代表される社会資源の新設によって概ね決着した。これに対して、相談業務は生活課題の解決に際して、「地縁・血縁」関係がその中心的な社会資源である。ソーシャルワークの構成要素に対する、一般的違和感が存在している。「公正な料金」の設定、「契約」の概念等、一般的違和感の発生は、日本社会が「世間」といわれる、独特の社会構成を示す事実の原因が伏在する。

「地縁・血縁」による解決が期待される状況において、危機にあるキリスト教国圏内の人間が神に向かう

ように、危機にある日本人は「世間」に向かい、生活課題解決の方法としての相談業務は、「地縁・血縁」による共同体内解決が期待される。その時、「地縁・血縁」による生活課題解決に際して、「公平な料金」「契約」という概念は著しくなじまない。

現在確認される世間の諸崩壊過程において、「地縁・血縁」を生活課題解決に関する社会資源として、想定できない社会状況が到来しつつある。マルクスの論考する、「新しい交通」の結果する社会状況である。テンニースの構想する「ゲゼルシャフト」への範疇移行の一変奏の形で、日本社会において著しく表面化しつつある。「日本社会における家族的構成」＝「地縁・血縁による生活課題解決」が、「新しい交通」によって成立しなくなる時、「地縁・血縁による生活課題解決」とは異なる、もう一つの生活課題解決方法としての「ソーシャルワークの精神」が、存在する根源的基盤・根源的土壌が日本に準備され、成立すると考える。

### 在日外国人HIV陽性者/AIDS患者を支援するNGOの現状と課題

桃山学院大学大学院博士前期課程 岡部正子

**研究目的** NGOによる在日外国人PHA支援における多様な現実ならびに課題を明らかにし、当事者、医療機関、地域の保健所など、さまざまな方法で支援を担う者の役割を考察することを目的とする。

**調査協力者及び方法** 本調査の協力者は、在日外国人PHA支援を行っている5つのNGOの中で、支援の中心的役割を担っているスタッフ5名である。半構造化面接によるインタビューを行い、内容は許可を得た上で録音した。音声記録から逐語録を作成し、分析の第1次資料として用い、研究目的に照し合せながら内容分析を行った。

**結果と考察** NGOによる支援の構造には、在日外国人PHAに対する直接支援とそれ以外の間接的な支援という2つの側面があることが抽出された。前者は、クライアントや家族と直接かかわる支援であり、「生活再建のための直接支援」というカテゴリーを生成した。この支援は、①日本の医療につなげる支援、②地域生活支援、③重症化しないための予防・セルフケア支援、④母国の医療につなげる帰国支援の4つに分類された。4分類された支援に至るプロセスには、クライアントの制度・社会的資源の活用程度と医療ニーズの緊急度の高低が介在していた。後者は、「支援環境を整ええる間接支援」としてカテゴリーが生成され、具体的な支援は対象者別に、①他の専門職支援、②地域で暮らす外国籍住民の地域生活支援、③市民に対する啓発活動の3つに分類された。

支援の阻害要因は、①医療機関、②制度、③クライアントという3つの側面があることが見出された。

調査結果より、NGOの支援活動の特徴が、機動

性・創造性・協働性にあることを明らかにした。また、支援の阻害要因における、医療機関や制度的な問題に関しては、他の専門職、他機関との連携を進めることでより質の高い支援が行える可能性が示唆された。NGOは自らの活動に自己完結するのではなく、サービス内容や役割の情報開示を行う必要がある、他の機関に属するMSW、保健師などの専門職は、専門職のみがNGOの活動特性や限界に関する情報を把握するのではなく、機関内でもNGOの活用に対する共通認識が得られるよう働きかけていく必要性が示唆された。

さらに在日外国人PHAの心情に密着したケアの必要性から、当事者のセルフヘルプグループのあり方とNGOの役割についても述べた。セルフヘルプグループのあり方としては、メンバーになりうる当事者を、先の「生活再建のための直接支援」における②の地域生活支援のカテゴリーに属する人と③の重症化しないための予防・セルフケア支援に属する人に設定し、相互援助を可能とするセルフヘルプグループの有用性を論じた。NGOの役割としては、当事者との関係性を常に問う姿勢をもって、当事者ニーズに即したプログラムの開発と、相互の支え合いを促進する場の提供などの重要性について論じた。

## 第6回若手研究者・院生情報交換会

### に参加して

2006年1月15日(日)、龍谷大学において第6回若手研究者・院生情報交換会が開催されました。今回の発題は、山辺朗子先生(龍谷大学)で、テーマは「ソーシャルワーク実践と研究の展開をめぐる～ジェネラリスト・ソーシャルワークを中心として～」でした。

まず、山辺先生からジェネラリスト・ソーシャルワークについての基本概念とその特徴、わが国におけるジェネラリスト・ソーシャルワークの有用性についてのお話がありました。また、この日は小國英夫先生(京都光華女子大学)が参加されており、小國先生からもソーシャルワークの実践・教育・研究のあり方についてお話を聞くことができました。

その後、グループに分かれて、自分の研究と実践経験、研究とフィールドがどう結びついているのか、どう結びつくべきなのかについての活発なディスカッションが行われました。そして最後に、総括として、山田容先生(滋賀文化短期大学)と山下裕史先生(種智院大学)から、現場とやりとりをする際に求められる研究者の姿勢についての貴重なコメントをいただきました。

なお、JR京都駅前で開かれた懇親会には、13人が参加し、銘々研究の話などで交流を深めました。

ジェネラリスト・ソーシャルワークを基盤とした総合的支援の展開の必要性、研究者は現場に対して謙虚

でなければならないこと、そして研究の成果を現場にフィードバックしていくことの重要性を改めて認識することができました。また、多くの先生方や院生の方たちとお話することができ、非常に有意義であったと思います。

(大阪市立大学大学院 D1 鶴浦直子)

## 第7回若手研究者・院生情報交換会予告

・テーマ『福祉研究・教育におけるジェンダーパースペクティブを問う』

・発題者：加納恵子（京都光華女子大学）

・日時：2006年9月16日（土）

午後2:00～5:00

・会場：京都光華女子大学 瑞風館（ずいふうかん）  
2F 紫明ホール（阪急『西京極』駅から徒歩7分）

・参加費：無料

・連絡先：〒615-0882

京都市右京区西京極葛野町 38 京都光華女子大学  
人間関係学部 社会福祉学科 加納恵子

・参加申し込み：当日参加は歓迎ですが、準備の都合上、事前にメールかファックスにて申し込んでいただくと助かります。

・メールアドレス [keiko@mail.koka.ac.jp](mailto:keiko@mail.koka.ac.jp)

・ファックス 075-325-5138

「第7回 若手研究者・院生情報交換会 参加申し込み」と明記し、①氏名②所属③連絡先（電話/メールアドレス）④懇親会への参加の有無をお知らせください。

・懇親会：大学付近で検討中

・発題者から一言：「福祉とジェンダー」の基本的な課題整理を共有しつつ、ご自分の研究テーマや教育経験に引き寄せて、たまにはジェンダーセンシティブな語らいのひとつを一緒にしませんか。くつろいだ雰囲気「いきいきアカデミックサロン」にしたいと思います。（加納恵子）

## 第8回若手研究者・院生情報交換会予告

テーマ：「地域福祉計画フレームから地域福祉を解説する」（仮）

話題提供：牧里每治（関西学院大学）

日時：11月4日（土）午後2時～4時

場所：西宮北口あたり、または関西学院大

\*第8回は、上記の内容で計画しています。

詳細については、9月以降にお知らせします。

(上掛利博)

## 2006年度関西社会福祉学会年次大会

### ・日本社会福祉学会関西部会総会予告

今年度の年次大会が2007年3月4日（日）に龍谷大学（大宮学舎）を開催校として開かれることとなりました。詳細は次号のニューズレターで改めてご案内いたします。（山縣文治）

### B会員会費納入のお願い

2003年度総会で決定され、既に過去のニューズレターでもお知らせしていますように、2004年度から日本社会福祉学会の関西部会員の方は自動的に関西社会福祉学会のメンバーとなり、会費は日本社会福祉学会からの還元金を当てることとなりました。（A会員）

一方、日本社会福祉学会の会員ではないが関西社会福祉学会の会員である方は、今までどおり年会費を二千元とすることになりました。（B会員）

従って、B会員の方には、払込取扱票を同封しておりますので、郵便局から納入いただけますようお願いいたします。（岡田直人）

### 機関紙担当から

今年度第1号のニューズレターを発行することができました。社会福祉をめぐる制度政策の激変の中で、関西社会福祉学会の存在意義はますます重要になると考えられます。巻頭言でもふれられているように、そのアイデンティティを堅持し、関西からの発信を続けていかねばならないと考えられます。今号では2005年年次大会や第6回若手研究者・院生情報交換会の報告等を掲載いたしました。活発な活動を今後も継続するためにニューズレターは重要な役割を担っていると思います。

(山辺朗子)

関西社会福祉学会ニューズレター

発行日 2006年6月20日

発行者 会長 岡本民夫

関西社会福祉学会事務局

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学生活科学部社会福祉学研究室気付

電話 06-6605-2895 Fax 06-6605-2894